

京都市告示第 160号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、令和3年4月14日付けで認可した長通自治会、令和元年9月17日付けで認可した安土町町内会、平成17年3月18日付けで認可した神明区、平成24年5月24日付けで認可した醍醐和泉町町内会、平成24年7月26日付けで認可した石田大受町町内会及び平成9年3月14日付けで認可した醍醐北団地会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年5月26日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 長通自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	秋元 徹	吉井 実
代表者の住所	京都市山科区厨子奥長通11番地42	京都市山科区厨子奥長通11番地15

2 安土町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	田中 準三	奥平 満
代表者の住所及び所在地	京都市下京区御幸町通五条上る安土町623番地の3	京都市下京区万寿寺通御幸町東入る安土町645番地

3 神明区

	変更前	変更後
代表者の氏名	森 一也	寺井 淳明

代表者の住所	京都市右京区京北周山町上代 2 5 番地	京都市右京区京北周山町上代 4 番地

4 醍醐和泉町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	中野 隆雄	中澤 秀信
代表者の住所 及び所在地	京都市伏見区醍醐槇ノ内町 5 2 番地 1	京都市伏見区醍醐和泉町 3 5 番地

5 石田大受町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	橋詰 知弥	木原 弘晴
代表者の住所	京都市伏見区石田大受町 3 1 番地 4 1 2	京都市伏見区石田大受町 3 1 番地 1 8 7

6 醍醐北団地会

	変更前	変更後
代表者の氏名	小西 尋子	小谷 聡美
代表者の住所	京都市伏見区醍醐大高町 1 1 番地の 1 7	京都市伏見区醍醐京道町 6 番 地 1 1

(文化市民局地域自治推進室)